

個人所得税

ベトナムで申告代行

2010/06

DSIが日系企業向け

報酬新報

DSI(東京都千代田区、奥田俊雄社長、03・5215・1356)はベトナムで事業展開す

る日系企業向けに個人所得税の申告代行サービスを始めた。高い経済成長を背景にベトナムへの進

出意欲は高まっているが、税制手続きは、日本に比べ割高な現地の会計事務所や国際監査法人に

頼らざるを得ないのが実情。同社はベトナム子会社の専門人材を活用して、日本の商慣習やニーズを反映させた会計、税務サービスを提供する。

個人所得税の場合、ベトナム人を対象とした現地会計事務所の平均的な報酬額は50万(約460

0円)程度。一方、日本人向けとなると最大30倍になり、国際会計事務所の報酬額も日本の税理士事務所の標準額と比べて5倍程度という。

同社は現地法人の人材を活用することで、500万(約4万6000円)からの「適正価格」

(奥田社長)で申告代行を請け負う。

DSIは建設コンサル最大手、日本工営の子会社。07年にハノイに設立した現地法人がシステム開発やデータ加工を行っている。